

②SPP 第2回会合（WUF10 ネットワーキングイベント）の議事概要

Minutes of the networking event of WUF10

Supporting the formulation and implementation of territorial/spatial plans through multilateral collaboration: Pilot programs of Spatial Planning Platform (SPP) in Cambodia, Myanmar and Mongolia

Date: 10 February 2020

Time: 16:30 - 18:30

Place: Hall 3: Room 15, Abu Dhabi National Exhibition Centre, UAE

あいさつ

（栗田卓也、セッション議長、国土交通審議官、国土交通省、日本）

みなさん、SPPのネットワーキングイベントへようこそ。私は日本政府の国土交通省国土交通審議官の栗田卓也です。このイベントはSPPの第2回会合でもあります。空間計画はSDGs及びニューアーバンアジェンダの達成に貢献しています。SPPはネットワーキングの促進を狙いとしており、空間計画に関する経験の共有や相互学習を実現しています。カンボジア、モンゴル、ミャンマーからは優れたスピーカーが来ています。また、PLANMalaysia及びOECD、UN-Habitat、世界銀行からレビュアーや実務者が来ています。また、様々な専門家や経験をもった聴衆が世界中から来ています。

このセッションは政府や様々な関係者からの経験の共有し、ディスカッションを行います。さて、このセッションのモデレーターの山崎律子に引き継ぎます。

（山崎律子、モデレーター）

山崎律子です。SPPの事務局及び国土交通省国土政策局のディレクターです。このセッションの概要についてお話致します。最初に、カンボジア、ミャンマー、モンゴルのパイロット諸国から各国について政府による報告があり、次にレビュアーが続きます。第2のパートでは協力システムの確立のために何が必要か、いかに共通の課題を克服するかについての議論を行います。2時間の大きなプログラムとなる予定です。それではカンボジアの土地管理、都市計画及び建設省の長官であるDr. Pen Sophalから始めましょう。演壇にどうぞ。



プレゼンテーション 1-1:国土空間計画

(Mr. Pen Sophal, Secretary of State Ministry of Land Management, Urban Planning and Construction, Cambodia)

1. はじめに

- 今回のプレゼンテーションでは、1)政府の取り組み、2)土地管理と都市計画に関する法律、3)国土計画、4)結論の4点に焦点を当てています。

2. 政府戦略としての長方形戦略 (Rectangle Strategy)

- カンボジア王国政府(RGC)は、過去30年間、第1期、第2期、第3期において、成長、雇用、公平性、効率性のための長方形戦略の実施に成功し、現在、第4期に入りました。
- 過去20年間、カンボジアを平和な中所得国へ変革、復興、発展させるための努力であるRGCの効果的な政策手段です。
- 長方形戦略 (Rectangle Strategy) 4期では、1)人材育成、2)経済の多様化、3)民間開発の推進、4)雇用と包摂的かつ持続可能な開発に焦点を当てています。
- 包括的で持続可能な開発のための第1の戦略は、農業・農村開発の推進です。第2の戦略は、自然・文化資源の持続可能な管理を強化すること、第3の戦略は、都市化の管理を強化すること、第4の戦略は、環境の持続可能性と気候変動への即応性の確保です。
- 「長方形戦略 (Rectangle Strategy) 4」及び「国民議会第6議会王政綱領」は、実施指標及び実施時期を明確にした「国家戦略開発計画 2019-2023」を策定するための総合的な政策枠組みとなります。
- それはRGCのセクター別政策と整合的である必要があります。

3. SDGs と分野別政策・法的枠組み

- 我が国には土地政策白書、住宅政策、その他の関連法と政策があります。
- SDGsを支援するためには、土地管理都市計画及び建設に関する法律、土地法、道路その他の政策に関する法律、副令及び国王令のようなカンボジア法を勉強しなければなりません。
- 「建設法」、「土地管理・都市計画法」、「国土空間計画法」などの重要なポイントについては、日本の国土交通省から協力をいただきました。
- 建設法は、日本からの協力で、完成しました。国会からの承認も得ました。
- 現在、その他の王室令、副令、法令を制定中であります。

4. 土地管理・都市計画法

- 土地管理・都市計画法は、日本が支援する空間計画の枠組みの中で行われる新たな協力事業として作成されます。
- カンボジア王国の既存の法律と関連文書や他国の関連法律の検討を開始して、法律・土地管理・計画の草案を作成しました。

- 法律の目的は以下のとおりです。
 - 土地及び天然資源の管理、利用及び開発が適切であり、かつ、目的に沿ったものであること。
 - 国家、地域、資本、州、市町村及び地区の全国的発展のためスマート、効率的、持続可能、均衡、良質、審美的、包括的かつ統合的な管理を行うこと
 - 改善、開発、保全、建設中の公益及び私的権利の保護
 - 天然資源、文化財、歴史・遺産の保護、環境に優しい開発の推進、気候変動の緩和、災害予防の強化
 - 経済成長、事業開発の推進、信頼性の向上、投資家誘致、官民開発の支援
- 本法は、カンボジア王国の土地利用、土地開発、保全、建設、土地管理・都市計画に関する能力、原則、計画、プロセス、規制を定めることを目的としています。
- 国有地、公有地、全土における私有地に対して施行される。
- 法の原則は以下のとおりです。
 - 公益及び個人の権利を保護するため
 - スマート、効率的、持続可能、バランスの取れた、包括的で統合的であること
 - 経済、社会、環境、文化及び社会の調和
 - 分権化、分散化、およびすべてのステークホルダーによる参加。
 - 計画体系に従い、ボトムアップおよびトップダウン方式による一貫性
 - フィジカル・プランプランを土地管理・都市計画の実施・発展の主要なツールとする。

5. 空間計画

- 空間計画も、わが省と日本の国土交通省が共同で作成しています。また空間計画フレームワーク（SPP）の協力の下にもあります。
- 重要な点は、用途と機能のバランスを見出し、持続可能な領土開発を提供することが空間計画の目的であります。
- そのため、RGCは国家委員会を通じて国土計画に関する国の方針を承認し、MLMUPCを事務局とする国土管理・都市計画委員会(NCLMUP)にカンボジアにおける空間計画の実施を主導する機関として委任しました。
- カンボジアの国家空間計画政策のビジョンは、統合的かつ戦略的な領土計画と地域的に重要な手段・施策の調和により、国土全体が利用され、整理され、開発され、保護されることである。
- この点において、国土空間計画政策は、国家レベルから下位レベルの、あらゆるレベルで計画階層を遵守することにより、矛盾した見解を避けるものとする。

- 計画の立案メカニズムとして、我が国は国家レベルでは、国家空間計画と地域空間計画を通して管理し開発をします。また、州レベルの空間計画、土地利用総合計画、土地利用基本計画、マスタープラン、都市詳細計画を有します。
- 土地管理都市計画省、国土計画委員会を設置しました。
- 下位国家レベルでは、空間・土地利用計画のための地方知事が置かれています。
- こちらはカンボジアにおける計画の期間と枠組みとビジョンです。
- 当プログラムでは、既存の土地利用、インフラに関する情報とデータベース収集に関する調査を実施しました。次に、カンボジアの空間戦略とインフラの枠組みを分析します。
- こちら(=スライド 29)は、調査研究の結果です。これはカンボジアのインフラ・交通網の分析です。
- 我が国には、3342 の戦略があります。それぞれ、3 の二次交通、3 つの主要交通回廊、2 つの外部交通、4 つの主要交通拠点を意味します
- 包括的な交通網のパターンを提案しました。

6. 結論

- 結論として、カンボジアと日本の空間的基盤の枠組みにおいて、協力をいただいた、日本の国土交通省に感謝申し上げます。日本政府をはじめ、マレーシアをはじめとするアジア諸国の皆さま、アジアの空間的基盤にご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。

(モデレーター)

プレゼンテーションありがとうございます。次はカンボジア国連ハビタットからの Sok Vanna さんです。ありがとうございます。

プレゼンテーション 1-2:持続可能な開発を促進させる都市化:第 1 回カンボジア都市フォーラムの主な優先事項と成果

(Mr. Sok Vanna, UN-Habitat, Cambodia)

1. 導入

- 現在、カンボジアは低中所得国であり、2030 年までに高中所得国、2050 年までに高所得国となることを目指しています。
- 国連機関を含む全ての国家の利害関係者は、カンボジアの国連開発援助枠組み (UNDAF) の 2019-2023 年の 5 つの重点分野の一つとして「Managed Urbanization」を統合し、国家開発戦略と整合化しました。

2. テーマ別プログラミング領域

- Managed Urbanization を実現するため、1. データと証拠、2. 都市のガバナンスと計画・管理、3. 強靱なインフラとサービス、4. 土地と アフォーダブル住宅の 4 つのテーマごとのプログラミング領域が特定され、ました。

- パートナースhip、イノベーション、共同創造、およびアドボカシーも、計画され、管理された都市化を推進できる重要な推進要因として挙げられています。カンボジアでは、ステークホルダーとの調整・連携が引き続き重要な課題です。
- カンボジアの国連システムは、より良い都市開発のため、様々なステークホルダー(例えば、カンボジア王国政府、国連機関、NGO、民間等)とのパートナーシップ・連携を図る上で重要な役割を担っています。

3. 第1回カンボジア都市フォーラム(Cambodia Urban Forum (CUF))

- 第1回カンボジア都市フォーラム(CUF)を2019年11月に開催し、スマートで持続可能かつ包括的な都市開発をテーマとしました。このフォーラムには国内外のステークホルダーから300人以上が参加しました。
- CUFは、全てのステークホルダーが集まり、知識と経験を共有し、都市の優先順位について議論し、より持続可能な都市未来への道筋を特定する包括的な政策プラットフォームです。

4. CUF 宣言：主な優先事項と成果

- 都市化は、持続可能な開発のための強力な前向きな力である。
- 急速で無計画な都市の成長は、持続可能な開発に関連する新たな問題(インフォーマルな居住地の広がり、劣悪な住宅環境、自然環境の汚染など)につながっている。
- 人中心の都市開発が確保されるべきである。
- 土地問題が都市化に影響を与える。開発プロジェクトの主導権をコミュニティが持つことが鍵である。
- 混合土地利用、包括的公共空間、文化遺産の保存等を意識する必要がある。
- アフォーダブル住宅は依然として課題として残されており、課題の改善のためには新たな資金調達の在り方やパートナーシップが重要である。
- 住宅部門にて、気候変動による影響や災害に対する強靱性を確保する必要がある。
- スマートシティの技術を活用する必要がある。
- 様々なステークホルダーとのアクション志向 (Action-oriented) のパートナーシップの構築が必要である
- 国家都市政策の策定が必要である

5. CUF 宣言：推奨事項

- 計画づくりと投資の意思決定を普及させるため、より強固な知識基盤を確立し、政策策定における証拠の使用を深める。
- 持続的都市開発のために、長期的かつ予測可能な予算の管理を提唱。
- 効果的な協議と連携による持続可能な都市化の進展を支援。
- カンボジアの都市未来に向けた都市計画と政策に全面的参加を保障する。

ありがとうございました、Vanna さん。昨年 の 12 月、SPP は PLAN マレーシアの支援を得ながら、カンボジアでスタディーミッションを実施しました。そのミッションに次の発表者の Sukuran さんも参加しました。

プレゼンテーション 1-3: 多国間連携による国土・空間計画の策定・実施の支援

(Mr. Mohd Sukuran Bin Taib, deputy director, national physical planning division, PLANMalaysia, Malaysia)

1. 導入

- このプレゼンテーションは、2019 年 12 月のカンボジアにおける SPP のパイロットプロジェクトの結果に焦点を当てています。
- 調査結果について詳しく述べる前に、なぜ空間計画が国にとって重要なのかについてお話させていただきます。
- Patsy Healy によると、空間計画とは、戦略、計画、政策、プロジェクトの開発と実施、また、開発の場所、タイミング、形態を規定するための一連のガバナンス手法です。
- そのため、良好な空間計画があれば、土地資源の活用が確保されます。
- 土地資源の活用を保障することは、現在及び将来の世代のニーズに答える計画とその実施により行われます。
- そのため、計画づくりを通して、質の高い生活のための環境を作ることができるのです。

2. 空間計画の利点

- 空間計画はサステナビリティの 4 本の柱からなる利点があります。
 - i. 持続可能性な社会の観点から、良好な空間計画は政策立案における地域のニーズを考慮するのに役立ちます。
 - ii. 持続可能な経済の観点から、良好な空間計画は経済発展のニーズに答えられる、適切な場所を特定する際に役立ちます。
 - iii. 持続可能な環境の観点から、空間計画は重要な環境、歴史、文化財の保全に貢献できます。
 - iv. また、空間計画は政策決定における透明性をどのように確保できる良いガバナンスを工夫することにつながります。

3. 国土空間計画

- 空間計画の策定に当たって考慮すべきことは、具体的な国々の優秀事例を検討することです。
- マレーシアにおける空間計画開発を紹介いたします。国土計画は、国の経済政策を空間的にどのように変換するかを工夫すべきであります。例えば、政府がさらに工業地域を開発したい場合、どの土地が最も適しているか。ですから、国の空

間計画を通して、適切な地域を造成することができ、確保することができるのです。

- 英国の場合は、イングランドの国土計画政策フレームワークがあり、スコットランドの国土計画フレームワークがあります。それぞれの国ごとに独自の空間計画を持っています。そして、この計画では、主要な経済回廊を指定しています。国家空間計画は国の運転手として考えられるのです。例えば、リバプール都市圏で考えると、マンチェスターは出荷と製造の区域として、バーミンガムは重工業、ロンドンビジネスの中心地として考えていくのです。
- 日本は人口 1 億 2600 万人を管理する総合的な空間計画と開発計画を持っています。
- 韓国は総合国土開発計画を持っており、国土利用を管理するための政策として国家空間戦略を立てています。

4. カンボジア空間計画の概要

- これからの説明は、カンボジア空間計画について行ったピアレビューからの観察に基づくものです。また、2018 年に発表された世界銀行の報告書も参照しています。
- 実はカンボジアではたくさんの計画が策定されています。国家戦略開発計画 (National strategic development plan)、交通マスタープラン (Transport masterplan)、生物多様性マスタープラン (Biodiversity masterplan) を持っています。
- 都市計画法、土地管理法の草案があります。総合的空間計画を策定できるようにするために、これらすべての政策文書はさらなる詳細化が必要であり、異なるレベルの当局と承認機関の間の連携と調整をする必要があります。
- 適正な土地利用活動の合理化のためには、総括的で総合的な計画承認が必要です。そこで、カンボジア政府が国土計画を策定する上で検討すべき方法が一つあります。
- レファレンスを用意し、作業範囲を特定、目標と目的を確認する必要があります。また、研究の範囲や国家空間計画の内容を決定するために、予算ツリーと調達プロセスを設定する必要があります。
- 国家空間計画はミクロな観点であるため、カンボジアへの国家空間計画をどこまで詳細に作成するかを考慮する必要があります。
- 承認プロセスについては、その計画をどのように立法化するか、また、その法政策をどのように計画としてファイナライズするかを決める、委員会の設置が求められます。
- そのため、環境、交通、土地利用、経済活動に関する関連機関を統合し、関連する政策を比較できる協力的仕組みが必要です。

5. 結論

- カンボジアの国家空間計画は、空間開発計画のための戦略的枠組みを定めるためのものであり、カンボジアの国家、州、市町村レベルの戦略が計画に組み込まなければなりません。
- これらの発見がカンボジアの国家空間計画を策定するにあたり役立つことを期待します。

(モデレーター)

総合的なプレゼンテーションありがとうございました Sukuran さん。今度は隣国のタイからの Nang さんにコメントを頂きたいと思います。

コメント

(Dr.Ms.Rattikarn Khambud, City Planner, National and Regional Planning Bureau, Department of Public Works and Town & Country Planning, Ministry of Interior, Thailand)

- 私はカンボジアの国土開発計画に非常に興味を持っております。今回、私は、計画政策、土地管理、都市計画について、タイにおける経験を共有させていただきます。
- タイでは、国土空間計画の策定を、私が属しています公共事業部・タウン&カントリ計画部がしています。社会・経済面の対応は、他の部署が担当しています。
- まず、全てのプレゼンテーションが印象的でしたが、特に都市計画と土地管理の統合のコラボレーションが印象的でした。このような構想は、将来、持続可能な開発目標の実現にとっても有効だと思います。例えば、摩擦を減らすために、都市計画において地主は重要な関係者です。土地利用計画に取り組むとき、土地管理における重要な利害関係者である地主とはあまり関わりませんでした。地主が土地利用計画や土地開発プロジェクトに同意しないと予測すれば、将来的に問題になります。そのため、カンボジアは、都市計画や土地管理に関する共同作業の取り組みが進んでいるという点でより進歩していると思います。タイにおいては、我々の新しい都市と国家計画法(Act of Town and Country Planning ,B.E 2562)を施行することにより、地方分化を重視しつつ、すべての関係者がより多く参加できるようになります。
- 第二に、(ペン博士の発表で)沿岸地域計画の方向性についてお聞きしました。これはタイとカンボジアにとって、協力的なプロジェクトができる絶好の機会だと思います。また、タイは、隣国のカンボジア、ミャンマー、マレーシア、ラオスの間に空間経済回廊 (the spatial economic corridor) と空間経済ゾーン(SEZ)の開発を計画しております。カンボジアとミャンマーは、州間の事業に積極的です。我が国では既に全国の約 10 カ所に SEZ を実行しました。本土ではすでにこの事業を空間開発計画の一環として行っております。しかし、タイにとって空間経済ゾーン(SEZ)以外で、選択肢を増やすことは、沿岸地域の物流システム

と観光の安定に絶好の機会であると思います。現在は、タイやカンボジアとの沿岸地域では、最小限の協力しか行われていません。

- タイはカンボジアの近くに位置する東部経済回廊(EEC)の開発に拍車をかけてきました。今後、国家と地域レベルにおける空間開発計画に関する、二国間ネットワーク構築の機会が与えられることを期待しています。ありがとうございます。

(モデレーター)

誰かコメントしたい方いますか? OK、拍手をお願いします。カンボジアチーム、ありがとうございます。それでは、ミャンマーチームを招待したいと思います。
Han Zaw 建設大臣に拍手をお願いいたします。ありがとうございます。

あいさつ

(Mr. Han Zaw, 建設大臣、ミャンマー)

皆様こんにちは。ここに、ナショナル・アーバン・フォーラム、またこの SPP のフォーラムに出席することは大きな喜びとするところです。私はミャンマーの建設大臣であり、我が省は道路や橋の建設のみならず、都市・住宅開発も担当しています。ご存知の通り、我が国は現在、民主国家、新しい経済システムへと移行している最中です。そこで、我々は都市問題も含む様々な課題に直面しています。UN-Habitat, また同様に国土交通省や JICA の支援のもと、我々は国家都市政策を採択するとともにこれらの都市政策を採択するためにいくつかのフォーラムを実施してきました。そして、我々は間もなく都市計画のための新たな政策を採択することを希望しています。

再度、私は国土交通省、JICA 及び UN-Habitat の協力に感謝します。また、私は、この都市化状況にあって全てのアジア諸国が協力することを希望します。

(モデレーター)

Han Zaw 建設大臣、ありがとうございます。この場にお迎えできたこと、非常に光栄に存じます。さて、Aye Aye Mint さんによるプレゼンテーションを始めましょう。ありがとうございます。



プレゼンテーション 2-1: 空間計画における進捗と課題

(Ms. Aye Aye Myint: deputy director general from the department of urban and housing development ministry of construction, Myanmar)

1. はじめに

- まず、ミャンマーにおける空間計画の状況について、それから NUP の進捗及び課題についてお伝えしたいと思います。

2. 都市計画及び制度

- ミャンマーには 376 の市・町がありますが、市長がいるのは 3 つの市のみです。
- 残りの市は、連邦政府の総務省の一般行政管理の下に置かれています。
- 人口 10 万人以上の市は 18 ありますが、残りは小さな町や市です。
- 都市計画の状況としては、2011 年から 2015 年の間に 70 の町に対して実施してきており、今後も続けて 400 の市の中から 100 以上の都市でコンセプト・プランを策定していく。また、今後 5 年間で計画のレビュー及び改訂も行っていく予定です。
- 国土交通省及び JICA から多くの技術支援を得ています。
- 大変限られた人的資源のため、我々はコンセプト・プランのみしか取り組めていませんでした。
- そこで、JICA からのマスタープランについての支援による、ヤンゴン、マンダレー、ネピドー、パテインでマスタープランの策定に取り組んでいます。さらに、より小さいいくつかの都市においても、引き続きマスタープランの策定に取り組んでいます。日本政府は都市計画に引き続き支援してくださっています。ありがとうございます。
- これらとは別に、第 2 の大きさの都市マンダレーにおいて地域都市システム計画について JICA から支援を受けています。
- 我々の将来計画では、100 以上の都市へ計画を展開し、また 2040 年までに 75 の都市でマスタープランを策定することです。
- また、同様に地域都市計画を他の州や地域へと展開したいと思います。

3. 都市計画における専門家

- ミャンマーの人口は 5,140 万人で、その都市人口は約 30% です。それは、2030 年には 35% へと上昇し、2040 年には 40% になるでしょう。しかしながら、現在我々と一緒に働いている専門プランナーは約 20 名で、若い世代です。そこで、2014 年の段階では、プランナーと人口の比率は 1 対 250 万人になります。
- 都市化と都市開発は非常に重要です。そこで、我々は熟練した都市プランナーを育成できる状況への改善することを希望しています。それは国の経済を成長させるでしょう。私たちは都市プランナーを国レベルで約 40 人、3 つの主要都市（ヤンゴン、マンダレー、ネピドー）ために約 50-60 人育成することを希望します。そうなれば、約 100 人の都市プランナーが 7 千万人に仕えることができます。

4. 都市法制

- 我々は現在、国会で都市地域開発計画法案について取り組んでいます。以前、我々は古びた計画法を持っていました。そこで、我々は都市計画法及び国家都市開発政策の確立に取り組んでいます。我々の今後の仕事は、国家都市政策及び都市計画法の確立です。

5. 国家都市政策プログラム (NUP)

- 制度を強化し、都市計画を推進することが必要です。
- ミャンマーの NUP は最近取り掛かったばかりです。
- 我々は、国家都市フォーラムを 12 月 16 日に組織しました。私は、我友であるカンボジアで国家都市政策の策定が進んでいることを知って大変うれしく思います。
- ミャンマーの NUP は、一つのビジョン、8つの NUP 原則、6つのコンセプト目標及び8つの政策から構成されています。
- 8つの政策とは「住宅」「地方政府」「都市法制」「空間配置のバランス」「社会経済的開発」「インフラストラクチャー及びサービス態勢」「環境及び気候変動問題」です。これらが NUP の政策の対象とする領域です。

6. 課題

- NUP が政策の対象とする領域がある一方で、現在、ミャンマーの問題はマレーシアのような都市政策を採択していないことです。SPP をベースにして我々はミャンマーにおける都市化政策を確立していこうとしています。
- 議会で審議されている都市地域開発計画法 (Urban and Regional Development Planning (URDP) Law) は我々にとって大きなチャレンジです。我々は、可能な限り早く確立させたいと考えています。
- 我々は国家空間計画を持っていません。そこで、それも同様に取り組みたいと思っています。
- 地方政府、連邦政府の資金も限られています。
- 都市計画を教える大学の数も限られています。
- 実際、我々は空間マスタープランやゾーニングプランといった法的な規制を必要としています。
- このダイアグラム (スライド6) のように、我々は全ての課題を克服し、ミャンマーで国家政策を確立することを試みています。
- お聴きいただきありがとうございました。

(モデレーター)

Aye Aye Mint さん、ありがとうございました。さて、次は Tin Tin Kyi さんをご紹介します。Aye さんの言うように、ヤンゴンミャンマーの首都であり、マスタープランのある都市の一つです。ありがとうございます。

プレゼンテーション 2-2: 空間計画の実施のための政策手段

(Ms. Tin Tin Kyi, chief, smart city officer of Yangon, director, urban planning Yangon city development committee)

1. はじめに及び空間政策及び都市開発に関するガイドライン

- 今日は、ヤンゴン市の空間計画実施のための政策方針についてご紹介致します。
- 空間開発の枠組みにおける方針は将来に向けて建設省により総合的に提案されたものです。
- ミャンマーにおける基本コンセプトは、集中と分散及び開発戦略によりヤンゴンとマンダレーの2極体制を構築することです。
- これは(slide 2)目標に到達するための「一歩ずつ」のやり方です。
- 空間計画とは、空間構成に影響する優先度や諸政策の調整することです。単なるガイドラインではなく、法による強制であり、政策を達成するためのツールです。

2. ヤンゴンの都市開発のける優先プロジェクト

- これは(slide 4)、ヤンゴン市開発委員会 (YCDC) の優先プロジェクトで、都市開発管理プロジェクト、インフラ整備プロジェクトです。これらは YCDC と国際的なパートナーとの協力により実施されます。

3. ヤンゴンの面的拡大

- ヤンゴンは大メコン経済回廊の中心です。また、その面積は 794km²で、そこに住む人口は 520 万人です。これは(slide 5)、ヤンゴンの土地利用を示しており、100 万の建物が立地しています。

4. 戦略都市開発計画 2040 (Strategic Urban Development Plan for 2040)

- ヤンゴンの都市計画については、戦略都市開発計画 2040 “Strategic Urban Development Plan for 2040”があります。これは条例による都市及びインフラ整備計画です。
- 都市再生は同様に重要なツールです。なぜならば、それにより災害危険度を減らし、市民が快適に暮らせる環境をつくるからです。
- そこで、公共空間の改良と快適な都市をつくるために、私たちは政府組織と関係者の協力を推進する必要があります。

5. ヤンゴンのマスタープラン

- これは(Slide 8)、開発ビジョン 2040 で、青は魅力的な国際物流ハブ都市で、緑や金色など4つの項目があります。
- このビジョンでは、ヤンゴンを持続可能なものとするために開発の枠組みとして、「開発ビジョン」、「都市構造」、「開発政策」、「優先プロジェクト」として位置付けました。

6. ヤンゴン地域の分類

- 戦略都市開発プラン 2040（Base on Strategic Urban Development Plan for 2040）では、5つの地域が設定された-「保全地域」、「開発管理地域」、「高密度化誘導地域」、「開発促進地域」、「再開発及び高度化地域」。
- （Slide 8）地域区分の後には、ヤンゴンの計画では41のプロジェクト、開発許可及び建築許可が計画されています。この計画では、黄色の部分が市街地になります。
- 重要な地域は、ヤンゴンのダウンタウンとシェダゴンパゴダ付近で、これらの地域は開発管理地域に含まれています。
- また計画では新たな副都心、CBD 及び3つのサブセンター及び4つの新たな都市開発地域があります。また計画には公共交通指向開発としてヤンゴンの都市高速鉄道の2路線-東西線と南北線も含まれています。

7. ヤンゴンのゾーニング計画のプロセス

- （Slide 9）これはヤンゴンのゾーニング計画のプロセスです。
- マスタープランに基づき、インフラ計画は優先的に実施するプロジェクトですが、現在、我々はゾーニングガイドラインの案の作成及びゾーニングのカテゴリイズとゾーニングマップを作成中です。

8. デジタル GIS マップ

- これらのマップは、ヤンゴンは5千分の1、ヤンゴンの外側は1万分の1のスケールです。
- これはデジタルのGISマップです。これによりユーザーがインフラネットワークやゾーンの情報を得ることができるようになり、またゾーニング案の策定にも使えるようになる計画です。

9. 都市計画事業：都市地域の多層化

- （Slide 11）私たちのゾーニング計画では、5層（レイヤー）の都市地域が指定されています-文化・遺産地域、住宅・商業・工業地域、また公共施設レイヤー、技術インフラレイヤー、そしてゾーニングマップ。

10. ゾーニングハンドブック

- 最後に、私たちはヤンゴンのゾーニングの対象となる33の町についてゾーニングハンドブック及びゾーニング規制の案を策定しています。

これがヤンゴンの空間計画の現状です。ありがとうございました。

（モデレーター）

ありがとうございました、Tin Tin さん。Han Zaw 大臣は次の予定のため、席を外されます。ご参加とご発言を重ねてお礼申し上げます。Bijay Karmacharya さん、お願いいたします。

プレゼンテーション 2-3: ミャンマーの国土政策について

(Mr. Bijay Karmacharya, country program manager, UN-HABITAT, Myanmar)

1. はじめに

- 素晴らしいプレゼンテーションをしてくださったお二方に感謝申し上げます。まず、ミャンマーの状況を紹介することで発表を始めさせていただきます。
- ミャンマーの国土面積はバングラデシュの 4.5 倍ですが、人口はバングラデシュの 3 割にすぎません。ミャンマーの都市化率は、2020 年には近隣諸国に比べ 30%と低調です。2030 年には 35%になると予測されています。したがって、ミャンマーは、人口が緯度、経度、標高に均等に分散しており、都市化の割合も適切な程度であると言えます。また、ミャンマーは中国、インド、タイなど東南アジアの成長著しい国々の間に位置し、貿易の機会を創出しています。小山から海抜まであらゆる地形と豊富な天然資源を有し、ミャンマーにとって良い機会となっています。
- 最近における政治変容と経済自由化により、都市化は必ず起こり、この時期における都市化への対処はミャンマーにとって非常に時宜に適したものであります。
- 国連ハビタットは、関係省庁と、都市計画・運営、参加型プランニング、災害リスクの低減、気候変動、都市復元力、低所得者向け住宅、土地制度など、幅広い分野で、常に政策策定、能力強化・実施に取り組んでいます。
- ミャンマーにおける都市化の課題に対処するため、国連ハビタットとミャンマー政府は、ミャンマーの都市政策の策定に協力することに合意しました。

2. ミャンマーの中心市街地の体系

- ミャンマーは全国に 367 の都市と町が均質に分布しています。そのうち 18 都市が人口 10 万人を超えています。
- 人口 100 万人以上の都市は、ネピドー、マンダレー、ヤンゴンの 3 都市で、ヤンゴンとマンダレーの 2 都市で都市化に伴う成長が見込まれます。
- 国連ハビタットは、2014 年の国勢調査データで、人口予測・分布についての評価を行い、**The Rapid Urban Diagnostic Study** と **National Urban policy framework** にて発表しています。
- ミャンマーは、農村が持つ特性を維持し、保護するという政策を打ち出しています。政策の課題は空間的計画策を通じた都市と農村の相互関係の構築及び強化です。この政策を通して、農村と都市双方の社会経済の発展に寄与し、生活の質を向上させることができると考えており、国家のビジョンである都市と農村のバランスをも保てる大きな機会だと考えております。

3. ミャンマー都市政策の策定プロセス

- 建設省の主導に伴い、国連ハビタットは、国家都市政策ノートの作成、延いては 2016 年の「**The Rapid Urban Diagnostic Report**」、2017-19 年の「**National Urban Policy Framework**」、2017 年の住宅政策と戦略に関する研究などを行

い、2014に策定された National Urban Policy の実現のために取り組んでいます。

- National Urban Policy Framework の中で進められた the Rapid Urban Diagnostic Report から、幾つかの重要なテーマが浮かび上がってきました。ミャンマーの国家都市政策として取り上げられている 8 つのテーマの 1 つは、均衡ある空間的発展と人口の分布であります。
- 政府では都市化現象は必ず起きるものと認識しており、全国各地の均衡ある発展を通じて都市化を進めるために、National Urban Policy は重要な指針であります。
- 私たちは政策は国家指導部の間で議論されるべきであると考えており、実際、建設省の主導でミャンマーの National Urban Policy が展開されています。National Urban Policy は、2014 年の開始以来、関係省、開発パートナー、都市専門家、NGO、学界等、さまざまな関係者と議論を経て策定されたミャンマーの都市化に向けたガイド文書であります。
- 現在、National Urban Policy は、政策枠組みを更新し、最終段階を迎えています。建設省と国連ハビタットは、2019 年 12 月に国家都市フォーラム (National Urban Forum) を開催し、National Urban Policy 文書の草案を発表し、500 人の参加者からの最終コメントを集めました。

4. NUP のテーマ領域 - 均衡ある空間分布

- ミャンマーの NUP は、ミャンマーの都市開発に関する包括的な長期的ビジョンを持っています。この国家的ビジョンは、6 つの目標、8 つの原則、8 つのテーマ、および特定された 58 の政策的介入を通じて達成されます。
- NUP の政策テーマは、マクロレベルとミクロレベルにおける課題に対処しています。
- マクロレベルで見た 4 つの政策テーマは、都市、町、村の空間的発展及び分布、国家経済の成長、土地行政及び管理、環境や気候変化のような地球的現象があります。
- 都市レベルの都市問題に取り組む政策テーマは他に 4 つあり、「都市の計画・設計システムの在り方」、「計画の立案・実施をサポートする法律とは何か」、「財政の調達方法」、「手頃な価格の住宅とすべての人のためのインクルーシブ・ハウジングに関する問題」があります。
- これら 8 つのテーマに基づく 58 の政策介入は、ミャンマーの持続可能な開発計画や国内の多くのセクター別政策・計画の方向性と一致します。NUP の開発過程において、NUP が国家の優先事項と統合され、矛盾がないことを確実にすることに心掛けました。
- テーマの領域・均衡ある空間分布では、統合された全国交通網と基幹インフラシステムなどに関して、効率的な合意形成の体系を構築する国土空間枠組み

(national spatial framework) が形成されています。ミャンマーは、小さな町、大きな町、そして巨大な町とをつなぐ機会を提供しています。境界を越えた連結性は、国土空間開発フレームワーク (spatial development framework) が行う政策介入でもあります。

- そのため NUP は、国土空間開発フレームワークとそれに関連する輸送ビジョン 2030 における空間分布政策 (spatial distribution policies) と一貫性と整合性を保っています。

空間計画プラットフォームは、全ての国にとって持続可能で強靱な都市の未来のために、各国が互いに学び合うための場を提供する良いイニシアチブです。

(モデレーター)

Bijay さん、NUP についての総合的な説明ありがとうございます。そして、お仕事から得られた成果、おめでとうございます。さて、次には Tadashi Matsumoto さんをご紹介します。Tadashi Matsumoto さん、OECD のミャンマーに関する事業の概要を説明するとともに、SPP との協力についても言及されます。ありがとうございます。

プレゼンテーション 2-4: OECD ミャンマーにおける国家都市政策についてのレビュー

(Dr. Tadashi Matsumoto, head of the unit, sustainable development and global relations, OECD)

1. 導入

- 本日は、OECD が現在ミャンマーの国家都市政策の発展にどのように貢献しているかをお話しします。
- 確かに空間計画は政策決定の重要な要素であり、特に、急速に都市化が進む国のケースに、私たちのような国際機関がいかに貢献できるかも重要です。
- OECD は異なるカテゴリーで都市政策を見ようとしますが、特に国家レベルの都市政策に重点を置いています。
- ここで定義をしてみますと、都市政策は国によって違う意味で理解されています。ここで言いたいのは、環境政策、税金政策など、都市部に住む都市住民に影響を与える全ての国の政策が、都市政策として理解できるということです。
- そのため、我々は幅広い定義を持ち、異なるセクターの政策の相互作用を全国レベルで確認するよう努めています。
- これは非常に重要な視点でして、ミャンマーの建設省の場合、都市をきちんと整えるために、例えば計画や財務、投資などの省庁が動かなければならないためです。
- これは非常に重要です。ですから、OECD は、国、地域、地方自治体など、省庁やレベルの水平的な調整が中心です。省庁や大臣が異なるステークホルダーとどのように連携できるかが業務における主な課題です。

2. 重点分野 - NUP の成功的な実施を支援する

- ミャンマーは幸運にも昨年 12 月の全国都市フォーラムに出席することができました。また、国連ハビタットとシティーズ・アライアンスが連携し、国連ハビタットと政府によって策定されている国家都市政策を実施するための重要な優先事項を特定する、初めてのキックオフ・ワークショップを開催しました。そのため、重要な優先事項はすでに特定されています。
 - しかし、OECD の視点は、我々が支援できる場所はどこか、でして、ご覧の通り、4 つの領域を特定しました
 - 3 大都市はもとより、中・小規模の都市、あらゆる規模の都市が経済発展を遂げていくことが重要であります。都市化のパターンに注目する必要があります。地方から都会への移動であるか、それとも、小さな都市から大きな都市への移動であるか、それとも組み合わせであるか、など。中小規模の都市が持つ潜在性についてどのように考えますか？
 - 二つ目は住宅です。
 - 三つ目。確かに、環境の視点は重要です。特に、気候の緩和と適応の視点は重要です。
 - 最後に、支援するにあたっての課題である、国家の能力についてです。
3. コンパクト性、包括性双方に肯定的な影響を与える政策手段とは？
- ミャンマーの住宅や都市部の状況を少し見てみましょう。
 - いくつかの住宅不足が見られます。そして、例えば、日本政府や韓国政府など、様々な国がミャンマーを支援しています。
 - OECD は、空間的な低コストの視点という少し異なる視点から取り組んでいこうとしています。
 - たとえば、現在の住宅政策を見ると、一つの住宅政策が住宅のアフォーダビリティに影響を与える一方で、空間的な都市形態にも影響を与えることが示されています。住宅のアフォーダビリティの政策が空間的な計画の観点から好ましくない、都市のスプロール化を促すことが分かります。
 - では、問題は、アフォーダブル住宅政策をどう策定するかです。空間計画への悪影響を最小限に抑える政策が求められます。
 - こちらが我々が注目している分野の一つです。
4. 賃貸住宅は、低所得世帯に住宅のアフォーダブルにし、住宅の移動性を提供します。
- ミャンマーでも、賃貸住宅の不足が認識しています。手頃な価格というものもそれぞれ異なる意味を持つかもしれませんが、住宅の多様な種類が求められています。
 - レンタル市場は OECD 諸国にとって、いくつかの示唆を与えられる興味深い分野です。
5. スペース・ブラインド (Space-blind) 政策は、非効率的な住宅投資につながる可能性があります。

- もう一つのスライドは、住宅の立地についてです。建設省が主導して、住宅開発が大きく進展していますが、場合によっては、公共交通機関とつながっていないことがあります。
- これはメキシコからの供給政策を示す例です。ですから、メキシコは一定の戸数を達成したので、その戸数目標は達成されました。しかし、場所の問題やアフオーダービリティのため、あるいは単に通勤する交通機関がないために、空き戸数が多くなっています。
- はとても重要なポイントです。これはほんの一例ですが OECD のレビューではこの住宅問題を空間計画の観点から考察します。これは、SPP イニシアチブともリンクできます。

6. 結論

- ミャンマー政府との協力を継続し、日本政府への支援も進めていきたいと思えます。

(モデレーター)

ありがとうございます。近隣国からのコメントをいただきたいと思えます。

コメント

(Ms. Nora Diaz, Director, Environment, Land Use and Urban Planning and Development Bureau, Philippines)

- 今日のお話を聞いて、我が国との共通点が多いことに気づきました。フィリピンにはフィリピン開発計画があり、大統領の任期と重なる 6 カ年計画になっております。フィリピンの開発計画は、都市開発に関する国の政策が盛り込まれています。我々は現在、生産、保護、インフラ、住宅計画に関する政策を提供する、承認された国家空間フレームワーク計画（National Physical Framework Plan）を持っています。
- 地方空間フレームワーク計画（Regional Physical Framework Plan）及び州の土地利用計画（Provincial Land Use Plan）においても、同様のことが議論または策定されています。より詳細な計画については、総合土地利用計画（Comprehensive Land Use Plan）及び当市区町村の区域条例に詳述されています。
- 現在 1634 の市区町村があり、78 の市区町村は現在都市計画がなく、残りは更新予定にあります。また、気候変動と災害リスクの主流化を州と市町村の空間計画でも承認できたことを嬉しく思います。
- 総合土地利用計画については、多くの自治体が気候変動と防災を法律で求められているように、総合土地利用計画を更新しております。
- 政府としても、国家都市開発・住宅供給フレームワーク（National Urban Development and Housing Framework）を承認できたことを嬉しく思います。

- NUDHF は従来、資金が限られていたため、限定的な実施となっておりましたが、現在は全国的に実施されております。
- 国家都市開発・住宅供給フレームワークの基本方針や政策の主流化及び統合を確実にするため、地方企画官の全員が参加し、主要都市や首都からも参加しました。
- ローカルレベルでは、空間計画があり、また、総合開発計画という別のプランがあります。
- 総合土地利用計画、空間計画は、特定したプログラムとプロジェクトが記述された総合開発計画とつながります。
- 現在、開発管理プロセスを統合していこうとするモデルゾーニング条例（**Model Zoning Ordinance**）を強化しています。
- フィリピンは都市化率が高い国です。メトロ・マニラが成長しているだけでなく、全国的に発展をしている都市が他にもあります。フィリピンの南の都市部でも、都市部の人口が集中的に分布していることに満足しています。

(モデレーター)

包括的で興味深いコメントを頂き、誠にありがとうございます。時間がなくなってきましたね。ミャンマーチームにあらためて感謝申し上げます。素晴らしい講演者の皆さまに拍手をお願いいたします。次にモンゴルのケースに移りましょう。



プレゼンテーション 3-1: 多国間連携による空間計画の策定・実施の支援

(Mr. B.Gunbold, director general, department of urban development and land affairs coordination and policy implementation, Ministry of construction and urban development, Mongolia)

1. はじめに

- 今日はモンゴルにおける国家総合開発計画(NCDP)の更新内容についてお話しします。

2. ウランバートルの優先事項

- 首都(ウランバートル)の人口は非常に多いです。
- 首都圏が 80%以上の貯蓄及び謝金を有しています。学生の 9 割近くが首都圏に集中しています。
- 一方、ウランバートルはモンゴル全土の 0.3%にすぎません。しかし、全国の 70%の人口が都市部に住んでいます。現在、すでにこの数ですので、2050 年には世界平均になると予想しています。
- そのため、わが国では NCDP が極めて重要であり、必要です。
- 首都における人口の過度な集中が進む一方で、農村部では過疎化が進み、小さな郡であるソムに住む人々に強い影響を与えています。
- 2015 年と 2018 年とで人口密度と年間増加率が低くなっていることが見られます。

3. 長期的政策文書

- 長期の政策文書として、2 種類の文書があります。一つは、都市開発のための人間の居住についてです。もう一つは、モンゴルの政策開発における地域開発についてです。
- 地域開発における中核な概念は、持続的な経済成長を実現することです。また、人間居住については、持続可能で便利な人間居住政策を提供することです。これがモンゴルの全国的な空間計画政策です。

4. 経済と産業

- このスライド(※7 番)は、モンゴルの経済についてです。主な課題は、わが国の産業部門の大半が鉱業部門に集中していることです。一方、農業部門は主に畜産業に集中しています。
- NCDP では、モンゴル経済のインプットとアウトプットモデルを作るために努めています。
- 現在は、鉱工業は好調であります。畜産業は低調しています。SDGs と歩調を合わせられる良い解決策を見つけなければならない状況にいます。
- 私たちにとって、中国とロシアの間にあるという地理的特徴を利用し、国際リンクを作ることも重要です。これ(スライド8)はモンゴルとその周辺地域の人口密度を表しています。

5. 重要路線と新都市

- モンゴルにおける重要な道路も特定しました。我々は垂直アクセスの評価も行いました。
- これらの道路を経済回廊として利用し、回廊上に都市を設置しようとしています。
- 新都市設立する上の課題は、重要な決定を下す議会を通る必要があることです。
- まず、都市の開発、第二に境界の定義です。第三に、行政単位や市町村の規定、第四に、外国からの投資を呼び込むため、その都市が免税区とすることです。
- Aero と Mairdar という都市の開発を目指しています。
- 中心部のみならず、南部へ向かう交通量も計算しました。なぜなら、南部には鉱産業が多いからです。南ゴビ、国境都市は新規輸出が多く、鉱業ともつながっています。

6. ゾド (dzud)、厳しい冬と人の移動

- 家畜や農業には、大変厳しい寒さを意味するゾド (dzud) があります。また、ゾドは地方から首都へ人が移動する大きな原因の一つであります。

7. 経済回廊

- こうした状況を踏まえて、我々は NCDD の草案を作成しようとしています。
- これ(=スライド 14)は、二重アクセスのセキュリティ確保と経済回廊の確保に向けた取り組みについてです。
- まず、水平軸上で最短の走行時間となる東西迂回道路を設けること、また、地方中心部の連結となる道路を計画しました。災害時の対応に非常に役立つと思います。
- 国際アクセスのため、南北道路の開発も計画しています。

8. 空間構造と人間居住計画

- こちら(スライド 16)は、我が国の空間構造の計画、国際アクセスと国内経済とのバランスをとるための取り組みについての内容です。
- 経済・社会的利益・安全保障のため改訂した道路網の計画です。空間構造の統合(スライド 17)も行いました。
- 我が国の人間定住計画は人口が増加する地域に着目されています。

9. 土地利用計画

- モンゴルの国土の 80%が牧草地であることから、降雨の影響を受けた牧草地の成長率を算出するとともに、NDI(Normalized Differentiation Index)も算出しました。
- 夏には牧草地が低成長し、ゾドまで続くこともあります。年間降水量の減少が懸念されます。
- 牧草状況のモニタリング、運搬能力を高めることが課題としてあげられます。
- 土地利用計画を策定しました。我が国の場合、土地利用は牧場の持続可能な利用であると考えています。

10. ジオポータル

- これがジオポータル(スライド 25)です。すべての情報を 1 つの大きなデータベースに統合しようとしています。これらは地理空間データを基本的テーマとしています。
- このデータベースは、すべての情報を提供します。

11. 結論

- 計画が適切で現実的なものになるよう努めています。

(モデレーター)

総合的なプレゼンテーション、ありがとうございました。次に、現在モンゴルで技術協力事業を実施している JICA の町田大さんをお招きし、国家開発計画の作成についてお聞きします。ありがとうございました。

プレゼンテーション 3-2: 「モンゴル国総合開発計画策定プロジェクト」の国土・地域計画に関する JICA の取り組み

(町田大, 日本国際協力機構 (JICA) 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ)

1. はじめに

- モンゴルでのプロジェクトにおける JICA のアプローチを紹介します。Mr. Gunbold が既にモンゴルにおける国土・地域計画を包括的に説明しているので、私からは本プロジェクトの概要を簡潔に紹介します。
- このプロジェクトは、モンゴル国の国家総合開発計画策定プロジェクトです。対象地域はモンゴル国全体であり、カウンターパート機関は国家開発庁 (NDA) および建設・都市開発省 (MCUD) です。このプロジェクトは 2018 年から開始されており、2021 年まで継続される予定です。
- プロジェクトの背景にはウランバートル市への過度の人口集中があり、インフラの不足や環境汚染などの深刻な問題を引き起こしています。また、都市部と農村部の間には、社会サービスと雇用機会などに格差があります。
- これらの問題に取り組むには、都市と地域のバランスの取れた開発が重要です。本プロジェクトは、モンゴルにおける開発政策と地域計画の基礎として National Comprehensive Development Plan (NCDP) を策定することを目的としています。また、本プロジェクトは、これらの計画を策定および修正するためのモンゴル政府のカウンターパートの能力強化を目指しています。

2. 中間結果

- それでは、これまでにプロジェクトは何を行ってきたのでしょうか？数か月前、NCDP の最初のドラフトが作成されました。それは、モンゴルの持続可能な開発ビジョン 2030 のレビューを含むマクロ社会経済分析等の調査を通じて行われています。

- また、セクター別の分析と 21 の Aimags（県）における開発診断も行っています。そして、開発プログラムとプロジェクトを策定しました。並行して空間構造と土地利用計画の分析等も行われています。
3. JICA のアプローチ I: モンゴルの政策目標と既存の計画に基づく計画の策定
- 本プロジェクトにおける、JICA が注力しているアプローチのポイントのうち 3 つを紹介します。
 - 最初のポイントは、JICA の計画は、地域開発政策（RDP）と人間居住計画（HSP）で構成されるモンゴルの長期国家開発政策 2050 に貢献するということです。最終的には、モンゴルの持続可能な開発ビジョンの実現を目指しています。
 - JICA の計画は、持続可能な開発ビジョンに関する長期計画の詳細なデータの包括的な分析とレビューを通して、RDP と HSP の策定を支えています。また、必要に応じて既存のビジョンと計画を修正するための提案を行います。
 - 以上のように、私たちはモンゴルの計画と政策を考慮して、本プロジェクト、NCDP の策定を進めています。
4. JICA のアプローチ II: ステークホルダー間のコンセンサス構築に向けた取り組み
- 次のポイントは、ステークホルダー間のコンセンサスを構築するためのイニシアチブです。参加型アプローチを用い、モンゴル全土の 21 の Aimags（県）で、地域開発シナリオを診断するとともに、国家および地域開発の理解を深めるために、ステークホルダー会議を実施しました。
 - また、モンゴル政府のカウンターパートに加えて、学術研究者や他の政府機関などのステークホルダー間で計画の内容を議論するために、複数のステークホルダー会議を開催する予定です。
 - 関連するステークホルダーが NCDP の内容の概念を確認していなかった場合、それは実現段階でただの青写真になってしまうため、このシナリオプランニングと呼ばれるプロセスでは、関係者間で NCDP の内容を理解・議論することを目的としています。
 - したがって、NCDP の内容の具体化に向け、シナリオプランニングによる継続的な議論を行うとともに、モンゴルの開発の将来について議論していくことが必要です。
5. JICA のアプローチ III: 能力強化とステークホルダーのネットワーク構築
- 3 番目のポイントは、ステークホルダーのネットワーク構築と能力強化です。国土・地域計画策定の能力強化のため、日本でのトレーニングにより日本の経験と教訓の紹介を行っています。
 - 本プロジェクトでは、日本での研修を 2 回実施しました。これらの研修は、日本の主要な研究者や日本政府、国土交通省（MLIT）などによる講義等で構成されています。また、トレーニングには、都市部、郊外部、および地方部で成功して

いる都市・地域等の現地視察も含まれます。これらの研修は国土交通省の多大な協力のもと、実施したものです。

- また、能力強化の観点からは、共同作業による計画策定も重要です。我々はモンゴルでトレーニング・ワークショップを開催し、モンゴルのカウンターパートと共同でNCDP策定を行ってきています。こうしたプロジェクトの全プロセスを通じて、カウンターパートの能力強化を目指しています。

6. 結論

- 最後のメッセージはシンプルです。プロジェクトの次の段階では、NCDPの第一次ドラフトを精査していき、NCDPの最終化を目指していきます。私たち、モンゴル政府とJICAは、NCDPを策定し、国土・地域計画の分野でさまざまな能力を強化するための共同作業を継続していきます。

(モデレーター)

近隣諸国であるネパールの方に、コメントをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

コメント

(Mr. Mani Ram Gelal, director general department of urban development and building construction, ministry of urban development, Nepal)

- B. Gunboldさんの素晴らしい発表、ありがとうございます。空間計画についてよくまとめられていたと思います。今回はその発表について一言お話しさせていただきます。
- ウランバートルではPulling effectが起き、ウランバートル市内は人口が増加し、近郊では人口が減し、全人口の7割をウランバートルが占めています。
- ウランバートルが持つ支配力を見てみましょう。政府のインフラ関連部門が主導し、コンベンションセンター、研修センター、大学、一部の産業、地域経済を生み出し、居住地の拡大に影響を与える改革などを行い、いくつかの中間衛星都市を開発した方が良いと思います。それは雇用を創出し、人々に自信を与えることにつながります。
- 単に都市基盤などの基本的なサービスだけでは都市の発展には不十分であるかもしれません。ネパールにも関連する良い事例があるかもしれません。
- 2点目は、都市・経済回廊を優先事項としていることであり、本当に評価されるべきところだと思います。また、ネパールでは、インドと中国、東西の幹線道路を結ぶ都市回廊もいくつか設置しています。単独の自治体への投資ではなく、これらの回廊における中心市街地の可能性を引き出す必要があると思います。
- サービスデリバリ、都市・農村の連携、経済活動がない状態では、市街地は活気に満ちた市街地には変貌できません。

- ウランバートルが中心であります。経済回廊の可能性も 計画を立てる際に考慮すべきところだと思います。
- 常に計画は良いが、計画を行動に移すことが課題であり、インフラやサービスだけで地域をつなぐことは、都市を活かすに十分ではないかもしれません。
- もう一つのポイントは、人間定住計画の実施や地域開発政策が十分に強調されていることであり、とても良いと思います。
- 経済的政策や空間計画と NCDP は整合的であるべきであります。ネパールにも NCDP があり、10 年、5 年単位で策定されます。その他の全ての空間計画は NCDP の一部とされています。モンゴルも同様です。
- 牧草地の持続可能な利用については、ネパールにおける土地利用法 2019、土地利用政策 2015 に基づき、3 年間、土地利用協議会を実施しております。
- 土地利用は厳正に実施されており、ペナルティ制度もあります。
- 土地利用は、これらの土地利用政策、土地利用開発法によって方向づけられます。
- モンゴルの空間計画において十分な説明がなされたと思います。モンゴルでの計画システムの成功をお祈りします。ありがとうございました。

(モデレーター)

どうもありがとうございました。残りの時間が狭まってきているため、モンゴルについて質問があるかもしれませんが、少々お待ちください。それでは、モンゴルのセッションを締めくくりたいと思います。モンゴルチームに拍手をお願いいたします。

さて、セッションの後半に移りまして、世界銀行の Emily さん、JICA の荒さん、UN-HABITAT の是澤さんをお迎えしたいと思います。



プレゼンテーション 4-1 空間計画アプローチ

(Ms. Emily Owen, urban development specialist, urban disaster risk management unit, World Bank)

1. 導入及び他のプレゼンテーションに対するレビュー

- 私は空間計画における知識サイロブレイカー（Silo breaker）の1人です。これは私たち世界銀行が空間計画においてやっている新しいことです。私たちは"ナレッジ・サイロ・ブレイカー"を作り上げました。なぜなら、それは世銀のさまざまな部分に渡り、非常に重要だと考えたためです。
- 私はミャンマーがバランスの取れた発展を志向していると同時に、接続性を重視していることが大変興味深いと思います。
- モンゴルの場合は、輸出市場の重要性の認識に結びつき、連結性を考えるという考え方が良かったと思います。
- また、カンボジアの場合、土地市場と土地利用計画における全体の統合という考え方も良いと思いました。二つを一緒に考えることはとてもとても革新的だと思う。
- OECD 側からも、強く支持されている非常に重要な政策の一つとして、国々の計画政策のアフォードビリティ（affordability）についての考え方があると思います。また、住宅金融だけでなく賃貸市場にも目を向けることや計画の領域的發展における盲目的な政策についても改めて考えてみる必要があります。
- まずは世銀における空間計画や領土開発における我々の活動について簡単に概観したいと思います。私たちは全ての地域、42 カ国で活動しています。
- 今日は、特定の国のプロジェクトについて具体的に話したいと思います。

2. 都市化の課題

- 皆さんにとっても大きなメッセージを伝えたいと思います。この会場のみなさんには 2050 年以前に 25 億人が都市に移住するという都市化の課題をわざわざお伝えする必要はないと思います。
- 新しい移住者の大半は、アフリカの新しい都市に住むことになります。そのため空間計画を持続可能な未来を創るための道具として戦略的に考えることがとても重要になります。

3. インフラの格差

- しかし、これはインフラのギャップという、次の大きなメッセージにつながります。
- 今後数年間でインフラのギャップを埋めるために必要な資金は膨大で、途上国では年間 4 兆 1000 億ドルから 4 兆 7000 億ドルが必要とされています。
- ほんの一部のオレンジ色の点(=スライド 4)は、海外開発援助によるものです。

- ですから、私たちが政策立案者として立ち止まって、空間開発について考え始めることは、非常に根本的なことです。なぜなら、このようにして開発していくことは、インフラへの投資額を左右するからです。
- これは都市そのもの、二次都市、全ての都市の拡張、接続性など、すべてに対して関連し、とても重要なメッセージだと思います。

4. 空間的に成長するための3つの選択肢 I: 拡張

- 計画するにあたり、大きく影響を与える3つの政策選択があったと思います。
- 最初の選択肢は、拡大したいか?です。
- これは本当に高コストのオプションです。
- もう一つは、お金が集まる都市である場合、通勤距離によって空間的な広がりには制約されます。毎日どのくらいの距離で仕事に行けるか。
- 多くの都市や発展途上国で空間拡張について見てきた課題の一つはゴーストタウンへの投資で特徴づけられます。
- 膨大な国のGDPが砂漠都市の新しいプロジェクトへ投入されるエジプトの場合が例の一つです。
- 今日、他のスピーカーの方々も言及したように、社会的に排他的な都市の無秩序な増加を生み出すゲーテッドコミュニティがもう一つの例として言えます。なので、これが私たちが望むものであるかを考える必要があります。
- また、拡大政策を持っているなら、都市への集積効果を弱体化させる空間的断片化が起きると思います。そうすることで生産性が生まれます。

5. 空間的に成長するための3つの選択肢 II: 高密度化

- 二つ目の選択肢は密度を高めることです。
- 都市部の密集化させることは、投資コストを大幅に減すことができ、雇用、サービス、市場に関わる人々を集中させることができます。
- しかし、OECDからも言及があったように、重要なことは、いかなる政策をとるにしても、アフォーダビリティに留意する必要があるということです。これは非常に重要なことです。なぜなら計画基準や規制を採用し始めると意欲的になりがちであるからです。そうすると、アフォーダブルになりません。
- ですから、中小規模企業のための草の根方式について考える必要があります。また、低所得家庭にとってこのプロットの規模が適切かを考えてみる必要があります。なぜなら、皆さんが中間所得になることを望んでいても、まだその移行期にあるため、計画を立てる際の政策や規定にバランスを取り、慎重に考える必要があります。

6. 空間的に成長するための3つの選択肢 III: 接続

- 次の選択肢は、接続性です。領土レベルでの接続性について多くの方がおっしゃっています。これも本当に高コストの選択肢です。
- 優れた接続性への投資は、適切なタイプの接続性を持つ必要があるため、非常に重要です。

- この方針は、人々の仕事と市場をつなぎ、都市そのもの、そして外部の場所とのつながりを促進するものでなければなりません。

7. 結論

- 最後に、このコンセプトをお金が集まる都市として考えた場合、都市を拡張するオプションがあります。しかし、そうになると、様々な社会的サービスがある職場から1時間以上も離れたところで生活するようになる。
- 密度を上げるという二つ目のオプションがあります。そこで集積効果が出始めます。
- 3つ目の選択肢は、拡張したい場合、接続性を確保することが不可欠です。持続可能な都市という観点から、このオプションは炭素排出量の削減にも役立つからです。

(モデレーター)

Emily さん、インフラだけでなく、今回のような事業の連携も大切だという明確なプレゼンテーションをしていただき、ありがとうございました。次は是澤さんをお迎えしたいと思います。

スピーチ

(是澤優, 国際連合人間居住計画 (ハビタット) 福岡本部 (アジア太平洋担当), 本部長)

- 最初に、この会場にお集まりのすべてのメンバー、特に日本政府・国土交通省、ミャンマー、カンボジア、フィリピン、ネパール、タイなど、さまざまな国の政府に心から感謝いたします
- 国連ハビタットⅢ、第3回国連人間居住会議が2017年にエクアドルで開催されました。政府間で、都市の国家政策を実施し、計画のない都市化を計画された都市化に切り替える強力なツールとして、都市地域計画を含む新しい都市アジェンダを採用することを決定しました。私の経験から、空間計画または都市領域計画は、長期的なビジョン、願望、政策目標、目標を現実に変えるための効果的なツールであります。
- しかし、空間計画システムのキャパシティ、たとえば、堅実な予算によってどれだけ資金が供給されているか、さまざまな関心分野およびさまざまな利害関係者を収束および統合するためにどれだけのキャパシティが必要かについて、しばしば疑問が投げかけられています。
- また、各国と各都市は経済社会の発展と都市化の異なる段階にあり、都市化に関連する異なる諸課題に直面しており、互いに情報・意見交換を行うことが重要です。これらが、国連ハビタットと日本政府の国土交通省がこの空間計画プラットフォームの設立を行った理由であります。
- その後、2018年8月に日本の福岡で最初の **spatial planning platform** の会議を開催しました。その時点から今日まで着実な進捗があったことを非常に嬉しく

思うとともに、皆様が **spatial planning** 問題の議論へ関心を持ち、参加して頂いていることに感謝します。

- その上で、私たちがさらに前進するためにはどうすれば良いかをお尋ねしたいと思います。国連ハビタット事務局長のマイムナ・モハド・シャリフが開会の挨拶で、「参加者に行動を宣言してください」と言ったことを覚えていると思います。
- 今日のこの会議の結果として、皆様はどのような行動を宣言する予定でしょうか？
- 私がこれまで参加したいくつかのセッションから得られたアイデアをいくつか共有したいと思います。
- 例えば、空間計画を **SDGs** に関連付けている国がいくつかあります。**SDGs** は世界共通の目標であり、多くの国々が **SDGs** の実現を目指しています。したがって、**SDGs** の実現を促進するためのツールとしての空間計画ということは今日のセッションから得られるものの1つかもしれません。
- また、我々は、この世界都市フォーラムに世界中から国連常駐コーディネーターを招待し、**Common Country Assessment (CCA)** や持続可能な開発のための協力フレームワーク (**SDGCF**) のために国連機関間で如何に協力するかについて議論しています。その中で、不平等と都市化に関連付けるために **GIS** (地理情報システム) が効果的であるという意見がありました。**GIS** は空間計画においてよく使用する一般的なツールです。したがって、**CCA** や **SDGCF** について議論する際にそのようなツールを提供するという貢献も考えられます。
- これら以外にも提案できることは多くあるかと思います。皆様の示唆と提案は何であるかをお尋ねして私のスピーチを終えたいと思います。
- どうもありがとうございました。

(モデレーター)

是澤さん、非常に重要な質問を提案してくださりありがとうございます。次に、荒さんをお招きします。

スピーチ

(荒 仁, deputy director general, urban and regional development group, JICA)

- 私は **JICA** 本部に勤務しており、主に都市開発と地域開発を対象とした技術協力プロジェクトを担当しています。
- 都市開発プロジェクトを扱うとき、私は常に都市の問題をどのように解決できるかを考えています。ただ都市の問題をターゲットにします。しかし、都市をターゲットにただけでは解決できない都市の問題があり、常に都市を広い視野で見ることが必要だと思います。周辺地域を見ることが必要だと思いますし、地域の問題や国の問題から都市の問題を見る必要があることもあります。

- これは、この SPP ネットワークに対する非常に高い期待であり、持続可能な開発の目標である SDGs 11th Goal に到達することができます。
- 同僚の町田さんが、モンゴルでの活動について説明しました。
- 個別のプロジェクトとは別に、JICA には別のスキームがあります。日本でのテーマ別研修（トレーニング）と呼んでいます。
- コースの期間は約 1 か月で、さまざまな国から約 10 人を招待します。通常、一つの国の 1 人が日本での地域訪問に参加し、何らかのグループワークを行い、アクションプランを策定します。
- そして、その国での経験を活用できるようにします。そのように、これらのテーマ別研修コースを 20 年以上実施しています。
- ですから、各国には元研修生がいると思います。あなたの国で元研修生を活用し、この SPP に関連する活動を加速させていただければ幸いです。どうもありがとうございました。

(モデレーター)

素晴らしいコメント、誠にありがとうございました。時間がなくなってきましたね。本日のセッションの目的は、SPP のパイロットプロジェクトを行った国、ミャンマー、カンボジア、モンゴルそれぞれのプロジェクト概要を簡単に説明することです。このセッションが皆さんの国々の政策立案の際に役立つものとなることを願います。この場合はネットワークイベントであり、SPP は知識を共有し、空間計画に関してお互いの経験から学びあう場です。そのため、皆様からもコメントをいただきたいです。

コメント

(Mr. Matthias Helble, Economic Analysis and Operational Support Division, Economic Research & Regional Cooperation Department, Asian Development Bank (ADB))

- このように興味深いセッションを開いてくださりありがとうございます。私はアジア開発銀行から来ています。
- ADB は、アジアにおける都市化に関する新たな報告書を発表しました。ここ 30 年間の我々の都市化の進展状況についての内容です。
- 調査を通して、実際、アジアの都市は密度が低く、無秩序に広がっていることが分かりました。また、以前より計画の状況は悪くなっていました。以前にもっと良い計画を立てていたので、都市計画における進歩が必要だと思います。
- ADB は土地開発利益還元手法に取り組んでいます。我々は、このアイデアを利用して、改善されたインフラへの資金供給のための肯定的な外部性を取り込むよう努めています。我々の報告書では、公共交通インフラがうまく機能しておら

ず、交通費も高いことが示されています。これがまた都市が混雑する原因の一つだと言えます。

- インドネシア政府から、インドネシアにおける土地開発利益還元手法の実施を依頼されました。
- ご存じのように、彼らは新しい首都を建設しています。土地開発利益還元手法は、新しい首都におけるインフラのための資金調達の一つの手段になり得ると思います。ありがとうございます。

(モデレーター)

実際、SPP は ADB との関係を拡大したいと考えておりますので、引き続き協力していきたいと思っています。皆様のご参加とご協力に感謝いたします。本当は、どのように前に進めるかについて議論したいところですが、これは非常に答えづらい質問でもあり、その解決策は数分間では得られないことだと承知しています。ですので、是澤さんがおっしゃったように、自分で決断して、次のステップに向けて何ができるか考えてみるべきだと思います。今回の集まりが空間計画の分野における皆様の仕事に刺激やモチベーションとなることを望みます。それでは、栗田審議官にマイクをお渡しします。どうもありがとうございました。

閉会挨拶

(Mr.Takuya Kurita, Chair of the session, vice-minister of MLIT)

このような素晴らしいプレゼンテーションやディスカッションを行ってくださった講演者や参加者の方々、そして、パイロットプロジェクトの国々、レビュアー、会場の皆様から多くのことを学びました。今回のセッションと SPP 会合が皆様の励みとなり、皆様の国の政策立案と実施に貢献できたことを願います。

最後に、もう一度、素晴らしい講演者の方々に拍手をお願いします。

本日は誠にありがとうございました。さようなら。